



那須塩原市 地域住民助け合い事業



那須塩原市では、平成27年4月より、次のとおり那須塩原市地域住民助け合い事業を地域の皆さまとともに進めていきます。

◆事業の目的

近年、地域社会は少子高齢化、核家族化の進行などにより住民同士のつながりが希薄化し自治会活動の停滞が予測されます。このような状況の中では、一人暮らしの高齢者、障がい者や子育て中の家庭等が地域から孤立し、日常生活の維持機能の低下や孤立死・孤独死といった諸問題につながる懸念が懸念されます。

そこで、誰もが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、住民が潜在的な能力を発揮することにより見守り等の助け合いによる地域づくりを目指すとともに、緊急時や災害時に適切に助け合える支援体制の構築と、さらに元気な高齢者が社会参加することにより、高齢者自身が社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍することができる地域づくりを目的とします。

◆実施主体

この事業の実施主体は、地域住民の皆さまですが、那須塩原市・地域包括支援センター・那須塩原市社会福祉協議会等の関係機関が、皆さまの活動を支援していきます。

◆事業開始日

平成27年4月～

◆事業の内容

- ・地域にあるさまざまな福祉課題の解決に向けた事業
- ・高齢者自身が地域の中で社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍することができるような事業

◆組織

上記の事業を実施するために、地域の中に次の組織を設けます。【右図】

① 15の公立公民館のエリアを単位とした組織

組織化にあたっては、コミュニティや地区社協などの既存の組織を活用しますので、新たに組織を設けることはありません。なお、地域の中に活用できるような既存の組織がない場合には、当面それぞれの自治会を単位とした小組織ごとに事業を進めていき、将来的には公立公民館のエリアを単位とした組織の結成を目指します。

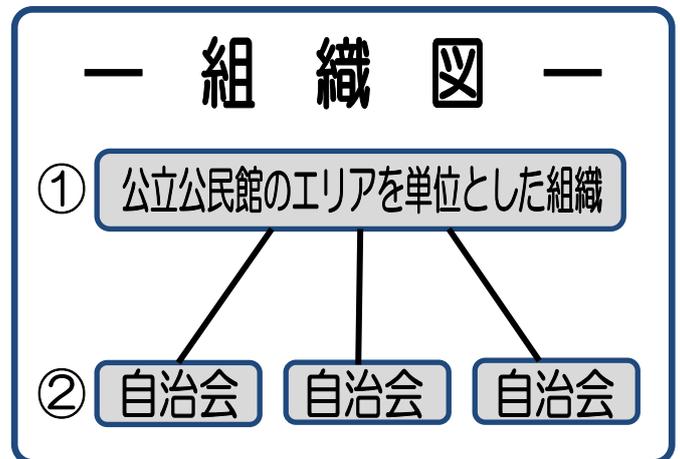
【役割】

各自治会の活動の取りまとめ、エリア内のニーズの収集及び福祉課題への対応、必要に応じて関係機関への連絡、事業計画の策定、事業の推進、事業の進捗状況の確認、事例検討や意見交換の場の設定など

② 自治会を単位とした組織

【役割】

自治会内の活動の取りまとめ、自治会内のニーズの収集及び福祉課題への対応、必要に応じて関係機関への連絡、事業の推進、事業の進捗状況の確認など





地域住民助け合い事業の進め方



この事業の実施にあたり、昨今の地域の情勢を勘案し、当面、次の活動を推進していきます。

◆活動の内容

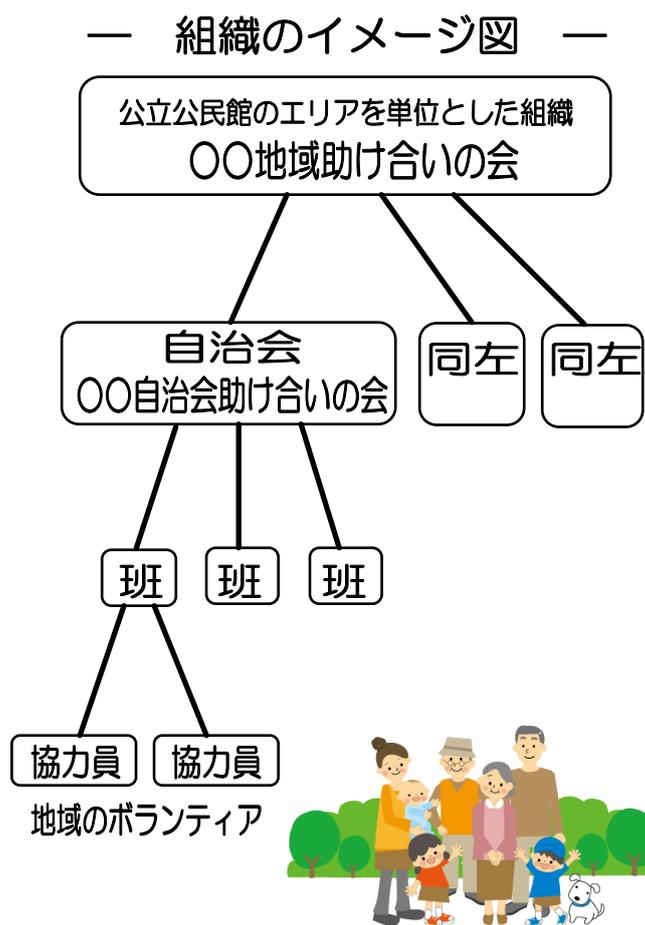
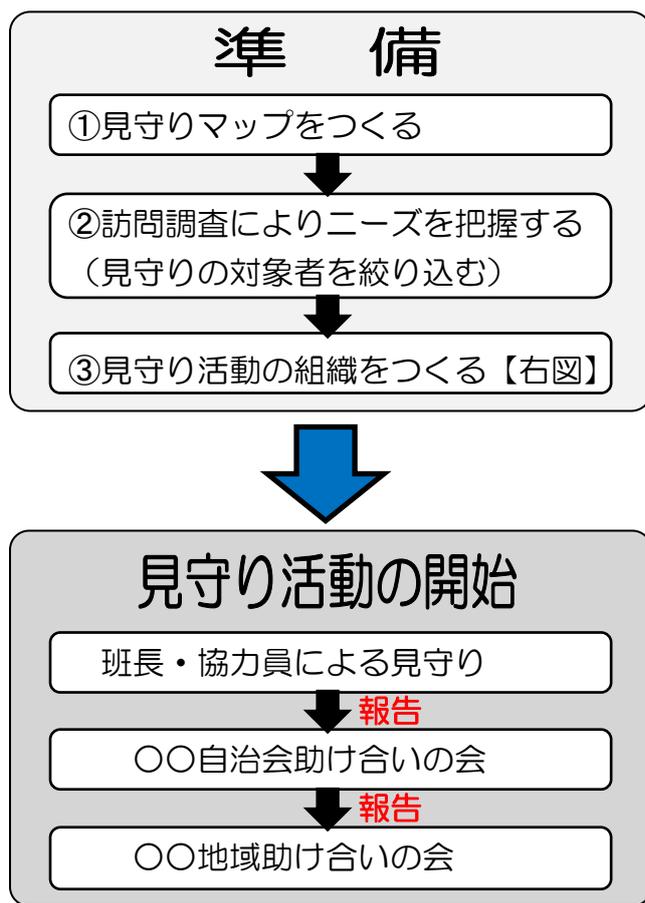
地域の中には、一人暮らしの高齢者、障がい者、子育てをしている家庭、病気の方など、何らかの手助けを必要としている方がいます。このような方々が地域での生活に不安なく、だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれるよう、地域ぐるみで見守り活動等を行います。

◆見守りの対象者

一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、日中一人暮らしの高齢者、認知症の方、障がい者、子育てをしている家庭、病気の方、その他地域の中で心配な方など

◆活動の進め方

自治会を単位として、次のとおり進めていきます。



◆見守り活動の内容

班の班長や協力員は、対象者のニーズに応じ、次の活動を行います。

- ・外からの見守り ・声かけ、安否確認 ・緊急時の連絡通報
- ・その他（例：買い物代行 ・ゴミだしの手伝い ・役所等への手続き など）

問合せ先

那須塩原市

高齢福祉課地域支援係 共墾社 108-2 Tel.0287-62-7327

那須塩原市社会福祉協議会

本 所 南郷屋5丁目163番地（健康長寿センター内） Tel.0287-37-5122

黒磯支所 桜町1番地5号（いきいきふれあいセンター内） Tel.0287-63-3868

塩原支所 塩原2404番地2（旧商工会塩原支所内） Tel.0287-32-5216

